

からも晩年、デザイナーとして高齢者向けのファッションブランドをつくり、活躍されました。彼女は、常に先取の精神を持ち、情報に敏感で、92歳まで生涯青春を生きた人だそうです。人は、理想を失ったとき、老いが始まります。

持続可能な社会は守るものではなく、つくるものです。市民の皆様と市役所が未来の長井市のために英知を結集するときです。さらに変革のスピードに対応するには、人材や組織も求められます。

また、市民の安心安全を守るためには、市民の皆様と行政との協働が欠かせません。家庭、地域の子供から高齢者まで幸せを実感できるためには、きめ細かい心配りと差し伸べる手が必要です。NPO、ボランティアの皆様は、それぞれの場面で重要性が増すばかりです。

私たち長井市民一人一人が地に足をしっかりとつけて踏ん張り、つま先を立てて臨み、そして一步を踏み出さなければ状況は変化しないのです。

私は、この長井市を市民の皆様とともに、日本一幸せに暮らせるまちにするための種を見出し、まき、育て、収穫し、もっと多くの種をまきたいと思います。行く手には幾多の困難が待ち受けているでしょうが、市民の皆様とともに最善の解決策を見出していきたいと思います。

市議会議員の皆様、市民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。平成24年度の私の施政方針とさせていただきます。ご清聴まことにありがとうございました。

○蒲生光男議長 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は、11時25分といたします。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

日程第4 報告第1号 寄附採納の報告について

日程第5 報告第3号 専決処分の報告について（車両事故に係る損害賠償の額の決定について）

○蒲生光男議長 日程第4、報告第1号 寄附採納の報告について及び日程第5、報告第3号 専決処分の報告について（車両事故に係る損害賠償の額の決定について）の2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○内谷重治市長 報告第1号 寄附採納の報告についてご報告申し上げます。

内容につきましては、お手元の報告のとおりでございます。平成23年中に寄附を受けたものでございます。このうち、心のまちづくり基金につきましては5件、21万3,500円、地域福祉基金につきましては2件、12万円、文教の杜運営基金につきましては2件、2万8,000円、ふるさと応援基金につきましては15件、224万5,000円の寄附がございました。

いただきました物件、金員等につきましては、寄附の目的に沿って活用させていただいておりますことをご報告申し上げますとともに、ご寄附くださいました皆様に対して厚くお礼を申し上げます。

次に、報告第3号 専決処分の報告について

ご説明を申し上げます。

本案は、車両事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分をさせていただいたものでございまして、市所有の除雪機械による除雪作業中における相手車両との接触事故によるものでございます。

車両の運転につきましては、常に事故のないよう指導しているところでございますが、今後なお一層の注意を喚起し、安全な運転に努めてまいりたいと思います。

以上、ご報告申し上げます。

○蒲生光男議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第6 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度長井市一般会計補正予算第7号)

○蒲生光男議長 次に、日程第6、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度長井市一般会計補正予算第7号)の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第2号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、平成23年度長井市一般会計補正予算第7号について専決処分させていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、

予算の総額に4,000万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ121億4,983万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、道路除雪事業に要する経費のうち、道路除雪作業業務委託料及び機械借上料を追加いたしましたものでございます。

また、この補正の財源といたしまして、平成22年度置賜広域病院組合負担金精算金4,000万円計上いたすものでございます。

よろしく承認賜りますようお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第2号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第2号は、承認することについて賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、報告第2号は、承認することに決定いたしました。

日程第7 議案第12号 指定管理者の指定について外40件

○蒲生光男議長 次に、日程第7、議案第12号 指定管理者の指定についてから日程第47、議案第11号 平成24年度長井市水道事業会計予算までの41件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第12号から議案第19号までの8議案についてご説明を申し上げます。

これらは、いずれも指定管理者の指定についてございまして、議案第12号では、長井市中央地区公民館、長井市勤労青少年ホーム、長井市民体育館、長井市テニスコートの指定管理者として長井市中央地区公民館運営協議会を指定いたすため、議案第13号では、長井市致芳地区公民館の指定管理者として長井市致芳地区公民館運営協議会を指定いたすため、議案第14号では、長井市西根地区公民館の指定管理者として長井市西根地区公民館運営協議会を指定いたすため、議案第15号では、長井市平野地区公民館の指定管理者として長井市平野地区公民館運営協議会を指定いたすため、議案第16号では、長井市伊佐沢地区公民館の指定管理者として長井市伊佐沢地区公民館運営協議会を指定いたすため、議案第17号では、長井市豊田地区公民館の指定管理者として長井市豊田地区公民館運営協議会を指定いたすため、議案第18号では、長井市多目的研修センターの指定管理者として長井市伊佐沢地区公民館運営協議会を指定するため、議案第19号では、長井市伊佐沢コミュニティ施設の指定管理者として長井市伊佐沢地区公民館運営協議会を指定するため、それぞれ地方自治法第244条の2第6項の規定により、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第20号 市道路線の認定についてご説明申し上げます。

本案は、農道62路線及び公衆用道路4路線並びに民間の宅地開発により築造された1路線を市道として認定するため、道路法第8条第2項の規定により、ご提案申し上げます。

議案第21号 市道路線の廃止についてご説明

申し上げます。

本案は、市道道照寺平線が県道木地山九野本線として認定されたことに伴い、当該市道1路線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により、ご提案申し上げます。

議案第22号 長井市暴力団排除条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、暴力団の排除を推進し、市民の安全で穏やかな生活の確保及び社会経済活動の健全な発展に寄与するため、ご提案申し上げます。

議案第23号 長井市工場立地法に基づく準則を定める条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、工場立地法に基づき、一定規模を超える工場が緑地等を設置すべき場合に、その判断基準となる同法準則にかえて適用すべき準則を条例で定めるため、ご提案申し上げます。

次に、議案第24号 長井市スポーツ推進審議会条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、スポーツ振興法の全部改正によるスポーツ基本法の施行に伴い、長井市スポーツ振興審議会設置条例を長井市スポーツ推進審議会条例に全部改正するに当たり、所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

議案第25号 長井市印鑑条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、外国人登録法の廃止及び入国管理法の一部改正を伴う住民基本台帳法の一部改正により、外国人も日本人と同じ住民基本台帳法の適用対象となることに伴い、関係条例について一括して所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

議案第26号 長井市まちづくり基本条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律の

+

施行により、市町村の基本構想に関する規定が削除されたことに伴い、所要の改正を行うため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第27号 長井市防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、本市の地域防災計画の改定に当たり、防災会議の委員の構成を見直すため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第28号 長井市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、人口3万人復活事業の一環として宅地を造成・整備し、安価で良質な住宅地を提供することにより定住を促進し、人口の増加を目指すとともに、住宅建築による住宅投資の波及効果による地域経済活性化を図ることを目的として宅地開発事業特別会計を設置するため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第29号 長井市立図書館条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革一括法の一部改正に伴う図書館法等の改正により、図書館協議会委員の任命基準を定めるため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第30号 長井市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、介護保険料の改定に伴い、所要の改正を行うため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第31号 長井市すみれ学園設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、障害者自立支援法に基づく児童デイサービスが児童福祉法に基づく児童発達支援に改正されることに伴い、所要の改正を行うため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第32号 長井市浄化槽の設置及び管理に

関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革一括法の一部の施行に伴う下水道法の改正にあわせて所要の改正を行うとともに、浄化槽事業の受益者である公民館の公益性にかんがみ、公民館の使用料を新たに定めるため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第33号 長井市浄化槽事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、浄化槽事業の受益者である公民館の公共性にかんがみ、公民館の分担金を新たに定めるため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第34号 長井市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革一括法の一部の施行に伴う公営住宅法及び公営住宅法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うため、ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第35号 平成23年度長井市一般会計補正予算第8号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に9億1,130万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ130億6,113万8,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして小学校耐震補強等事業費8億3,890万9,000円、道路除雪事業費5,246万2,000円、防災行政無線整備事業費4,962万1,000円、地場産業振興センター支援事業費2,640万円、置賜広域病院組合負担金2,383万7,000円などを追加し、保育所整備費補助金3,861万7,000円、予防接種事業費

2,221万5,000円などを減額いたすものでございます。

また、これらの補正の財源といたしまして、小学校施設整備事業債5億8,430万円、学校施設環境改善交付金2億1,712万3,000円、平成22年度置賜広域病院組合負担金精算金1億3,573万1,000円、防災施設整備事業債3,490万円、市たばこ税3,000万円などを追加いたし、保育所緊急整備事業費県補助金2,574万6,000円、市民税法人分2,500万円、市民税個人分1,500万円などを減額いたすものでございます。

第2条の繰越明許費、第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表及び第3表のとおり定めるものでございます。

議案第36号 平成23年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から7,418万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億76万9,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、前期高齢者支援金、共同事業拠出金、前期高齢者交付金、保険基盤安定繰入金の額の確定による補正並びに総務費、保険給付費及び保健事業の決算見込みによる補正と、それに伴う歳入の補正でございます。

議案第37号 平成23年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から730万円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億5,990万5,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、単独事業における埋設物物件移転補償費及び事業費を減額いたしますとともに、財源として充当しております下水道事業債及び一般会計繰入金を減額いたす

ものでございます。

第2条の繰越明許費、第3条の地方債の補正につきましては、第2表及び第3表のとおり定めるものでございます。

議案第38号 平成23年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に351万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ26億2,139万9,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、介護報酬改定等に伴うシステム改修費を計上いたしますとともに、財源として国庫補助金及び一般会計繰入金を計上いたすものでございます。

また、前年度繰越金を増額し、介護給付費準備基金繰入金を減額いたしますとともに、保険給付費を介護サービス間で組みかえいたすものでございます。

第2条の繰越明許費につきましては、第2表のとおり定めるものでございます。

議案第39号 平成23年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から3,695万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出7,748万2,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入の主なものといたしましては、特定地域生活排水処理事業において年度設置基数の確定に伴い、国庫支出金、市債等を減額いたすとともに、工事分担金など歳入の減収を補てんするため、一般会計繰入金について増額いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、年度設置基数の確定に伴い、浄化槽設置工事費等を減額いたすものでございます。

議案第40号 平成23年度長井市後期高齢者医

+

療特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に45万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,784万1,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、後期高齢者の保険料軽減額の確定に伴う保険基盤安定繰入金及び広域連合納付金を増額いたすものでございます。

議案第41号 平成23年度長井市水道事業会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第2条の業務の予定量につきましては、建設改良事業の精査に伴い、排水施設整備費を5,730万円といたすものでございます。

第3条につきましては、第1款水道事業収益から924万3,000円を減額し、6億9,500万7,000円とし、第1款水道事業費用では275万5,000円を減額し、6億5,724万1,000円といたすものでございます。

第4条につきましては、本文括弧書き中の条文を改めますとともに、第1款資本的収入から1,752万2,000円を減額し、1,960万1,000円とし、第1款資本的支出では4,270万円を減額し、3億1,382万5,000円といたすものでございます。

次に、議案第1号 平成24年度長井市一般会計予算についてご説明申し上げます。

予算編成の基本的な考え方につきましては施政方針の中で申し上げておりますので、予算の概要についてのみ申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ前年度対比4,900万円、0.4%増の114億7,400万円と定めるものでございます。

次に、歳入の概要でございますが、市税につきましては、長井ダム関連施設の完成による国有資産等所在市町村交付金や年少扶養控除の廃止に伴う市民税個人分の増が見込まれるものの、円高の影響で企業収益が悪化し市民税法人分が

減となることなどを勘案し、前年度対比5,997万7,000円、1.9%増の31億5,407万8,000円を見込み計上いたしました。

地方特例交付金につきましては、子ども手当等に係る特例交付金の削減を踏まえ、3,820万円、80.6%減の920万円を計上いたしました。

地方交付税につきましては、地方財政対策などに基づき推計した結果、1,000万円、0.2%減の42億600万円となったところでございます。

国庫支出金につきましては、子どものための手当扶助費負担金2億5,697万円などで、2,408万円、2.0%減の12億327万5,000円、県支出金につきましては自立支援給付費負担金8,571万8,000円などで、7,121万7,000円、9.6%増の8億1,143万2,000円を計上いたしました。

繰入金につきましては、企業立地基金繰入金4,125万7,000円などで、4,946万9,000円、209.0%増の7,314万1,000円を計上いたしました。

市債につきましては、臨時財政対策債5億2,780万円、民間資金借換債1億9,000万円、道路橋りょう整備事業債1億380万円などで、4,190万円、3.8%減の10億5,340万円を計上いたしました。

次に、歳出でございますが、人件費につきましては、前年度対比8,060万8,000円、3.6%減の21億7,685万6,000円、繰出金を除く一般行政費につきましては、物件費で1,238万3,000円、0.8%減などにより、全体では1,759万3,000円、0.5%減の34億530万円を計上いたしました。

投資的経費につきましては、生涯学習プラザ運動公園整備事業費1億8,900万円などで、2億9,817万6,000円、52.3%増の8億6,862万5,000円、公債費につきましては2億9,885万円、18.7%減の12億9,694万8,000円、繰出金につきましては公共下水道事業特別会計繰出金7億5,785万1,000円などで、1億6,531万円、10.5%増の17億3,657万4,000円となりました。

第2条から第5条までは条文のとおり定めるものでございます。

議案第2号 平成24年度長井市国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ27億9,100万円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税6億5,499万8,000円、国庫支出金6億468万円、療養給付費交付金2億7,731万1,000円、前期高齢者交付金として6億724万3,000円を計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費19億6,752万円、後期高齢者支援金等3億2,952万8,000円、介護給付金1億4,957万4,000円、共同事業拠出金として2億7,487万8,000円を計上いたすものでございます。

議案第3号 平成24年度長井市公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億7,249万5,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、受益者負担金1,521万2,000円、下水道使用料2億9,260万円、国庫補助金1億5,700万円のほか一般会計繰出金及び市債などを見込み計上いたしたものでございます。

歳出の主なものといたしましては、污水管渠の整備及び公共下水道管理センター改築更新工事委託料などに3億7,635万8,000円、公債費に10億5,781万5,000円などを計上いたすものでございます。

第2条から第4条につきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

議案第4号 平成24年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算

の総額を歳入歳出それぞれ1億2,014万9,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、負担金4,398万円、財産運用収入14万9,000円、一般会計繰入金1,602万円、基金繰入金6,000万円などを計上いたすものでございます。

歳出につきましては、山形鉄道助成費6,000万円、基金積立金6,014万9,000円を計上いたすものでございます。

議案第5号 平成24年度長井市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,538万円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、農業集落排水施設使用料5,590万円、一般会計繰入金8,864万5,000円などを見込み計上いたしたものでございます。

歳出の主なものといたしましては、農業集落排水施設管理委託料など農業集落排水事業費として3,966万2,000円、公債費に1億571万8,000円を計上いたすものでございます。

第2条、第3条につきましては、それぞれ条文のとおりでございます。

議案第6号 平成24年度長井市訪問看護事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,253万7,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、療養費交付金896万4,000円、利用料99万6,000円、繰入金1,054万円などを見込み計上いたすものでございます。

歳出といたしましては、人件費等を事業費として計上いたすものでございます。

議案第7号 平成24年度長井市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算

+

の総額を歳入歳出それぞれ26億9,118万6,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、介護保険料4億4,953万4,000円、国庫支出金6億5,388万円、支払基金交付金7億5,114万5,000円、県支出金4億1,117万3,000円のほか一般会計及び基金からの繰入金などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、総務費2,737万3,000円、保険給付費25億4,803万1,000円、地域支援事業費8,592万2,000円、基金積立金1,955万9,000円などを計上いたすものでございます。

議案第8号 平成24年度長井市浄化槽事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,856万5,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金1,178万円、使用料及び手数料2,538万7,000円、国庫支出金2,302万1,000円のほか一般会計繰入金及び市債などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、浄化槽設置のための工事請負費7,735万2,000円、浄化槽維持管理のための保守点検清掃委託料1,852万9,000円などを所要見込み額として計上いたすものでございます。

第2条から第4条につきましては、それぞれ条文のとおりでございます。

議案第9号 平成24年度長井市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億140万円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料1億8,820万8,000円、一般会計繰入金1億1,282万円を計上いたすものでござい

ます。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金2億9,568万9,000円を計上いたすものでございます。

議案第10号 平成24年度長井市宅地開発事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、議案第28号でご提案申し上げました特別会計の設置目的に沿って事業を進めていくものでございます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ680万円と定めるものでございます。

歳入といたしまして、地方債680万円を計上いたすものでございます。

歳出といたしましては、測量設計等業務委託料など宅地造成費として680万円を計上いたすものでございます。

議案第11号 平成24年度長井市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

平成24年度は、市民ニーズにこたえるため、引き続き安全でおいしい水の安定供給の確保に努めるとともに、経営の健全化に向けて努力してまいり所存でございます。

予算の内容でございますが、第3条に定めました収益的収入及び支出におきまして、事業総収益は、前年度当初予算に比べ1.2%減の6億5,268万2,000円、事業総費用は2.7%減の6億3,804万9,000円を計上し、損益で1,056万7,000円の単年度純利益を予定いたしましたものでございます。

次に、第4条で定めました資本的収入及び支出におきまして、収入総額は、公共下水道事業等に伴う配水管布設替補償費を見込み、前年度当初予算に比べ16%減の2,000万円、支出総額では、建設改良費及び企業債償還金など3億2,937万3,000円を予定いたしましたものでございます。

差し引き不足する財源につきましては、当年

度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金をもって補てんをさせていただくものでございます。

第5条から第8条につきましては、条文のとおりでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午後 0時04分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

これより質疑を行います。

まず、日程第7、議案第12号から日程第29、議案第34号までの質疑を行います。

なお、これらの一般議案23件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第7、議案第12号 指定管理者の指定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第13号 指定管理者の指定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第14号 指定管理者の

指定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第15号 指定管理者の指定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第16号 指定管理者の指定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第17号 指定管理者の指定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第18号 指定管理者の指定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第19号 指定管理者の指定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第20号 市道路線の認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第21号 市道路線の廃止についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第22号 長井市暴力団排除条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第23号 長井市工場立地法に基づく準則を定める条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

+ ○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第24号 長井市スポーツ推進審議会条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第25号 長井市印鑑条例等の一部を改正する条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第26号 長井市まちづくり基本条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

次に、日程第22、議案第27号 長井市防災会議条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第23、議案第28号 長井市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第24、議案第29号 長井市立図書館条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第25、議案第30号 長井市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第26、議案第31号 長井市すみれ学園設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第27、議案第32号 長井市浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第28、議案第33号 長井市浄化槽事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第29、議案第34号 長井市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第30、議案第35号から日程第47、議案第11号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案18件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第30、議案第35号 平成23年度長井市一般会計補正予算第8号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第31、議案第36号 平成23年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号から日程第35、議案第40号 平成23年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号までの5件について一括質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第36、議案第41号 平成23年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第37、議案第1号 平成24年度長井市一般会計予算の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 資料の提出をお願いしたいなというふうに思うんですが、社会資本整備総合交付金を活用しての都市再生整備事業を実施するに当たって、予算にも計上されてるわけですけれども、全体の計画としては19億1,000万円でしたでしょうか。かなり大きな事業になるわけですが、その概要は、資料はいただいておりますが、さらにその中身、細かい資料について、ぜひいただけないものかなというふうに思っております。

例えばかわの駅、観光交流センターですね。6億5,000万円程度でしょうか。ということで概算はいただいているんですが、例えば建物に幾らぐらい使うんだとか、どのような施設になるのだとか、飲食物販のことをどう考えているのかとか、市民の検討委員会のほうでは大分詳しく説明されてるようですが、私どもにはいただけてませんので、ぜひその資料をいただきたいと。

同じく最上川河川緑地公園も隣接しておるわけですが、1億6,000万円程度の中身をどのような公園にするのかというのが私どもは情報がありません。また、フラワーガーデンも駅前広場も同じで、7億3,000万円の中身は美術館とかいろんな案があるようですけれども、どのような形で国に申請するのかというところをぜひ資料としていただきたいというふうに思っておりますが、本町広場とかそのほかもあるかと思えます。ぜひ資料としていただきたいんですが、いかがでしょうか、市長。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

社会資本整備総合交付金事業につきましては、都市再生整備計画をまとめて現在、申請中でございます。その中身につきましては確定したものではありませんわけですが、我妻議員からご指摘ございましたように、今後詰めていくという前提ではございますが、それなりの部分はございますので、資料のほうを後ほど担当課と十分吟味しまして提出させていただきたいと思っております。

なお、あくまでもこれは現在、国のほうに申請してる内容でございまして、それらについては現在審議いただいている検討委員会等々の意見を踏まえて、次年度に入ってから改めて精査しながら事業を決めていくというスケジュールで考えておりますので、その分をご考慮いただいて、ご活用いただければというふうに思います。以上でございます。

○蒲生光男議長 よろしいですか。

ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

+ ○蒲生光男議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第38、議案第2号 平成24年度長井市国民健康保険特別会計予算から日程第46、議案第10号 平成24年度長井市宅地開発事業特別会計予算までの9件について一括質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第47、議案第11号 平成24年度長井市水道事業会計予算の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で、全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第7、議案第12号 指定管理者の指定についてから日程第29、議案第34号 長井市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案23件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。日程第30、議案第35号 平成23年度長井市一般会計補正予算第8号から日程第47、議案第11号 平成24年度長井市水道事業会計予算までの予算議案18件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案18件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

日程第48 請願第1号 消費税10%への増税中止について、意見書の提出を求める請願外2件

○蒲生光男議長 次に、日程第48、請願第1号 消費税10%への増税中止について、意見書の提出を求める請願から日程第50、請願第3号 脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出に関する件までの3件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

本請願3件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

散 会

○蒲生光男議長 本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 1時13分 散会

+

+

+

+

+